

取組 16 ICTを積極的に活用します

急速な勢いで進歩を続けるICTは、社会経済活動や人々のライフスタイルに大きな変化をもたらしています。最新の技術動向を的確にとらえ、新たな区民サービスの展開や業務の効率化に向けて積極的に活用します。特に、区民サービスの向上に直接つながるものについては、これまで以上に重点を置いて取り組みます。

サービスを利用する区民にとっての分かりやすさや利便性を高めるためにどのようにICTを活用するか、効果や経費、利用できない方々のための代替手段の確保など、様々な面から検討し具体化します。平成28年度に新たな情報化基本計画を策定し、計画的に進めていきます。

強固なセキュリティの下で個人情報を実際に保護しながら進めます。

(1) ICTやマイナンバー制度を活用してきめ細かな区民サービスを実現します

① ICTを活用して区民生活の利便性の向上を図ります

新たなサービスの仕組みを、区民の目線で検討し、より便利なサービスを実現します。

区民がサービスを選択する際に役立つよう、関係する情報をスマートフォンやパソコンで容易に入手できる仕組みを構築します。特に、ニーズの高い保育・子育てや健康・医療の分野では、民間事業者が運営する施設の情報も含めて、横断的に知ることができるようにします。

練馬区民事務所の窓口においては、タブレット端末のテレビ電話機能を利用した、外国人向けの通訳サービスを開始しました。さらに、ICTを活用して、区民に分かりやすい案内や説明を行い、スムーズな事務手続きができるよう、利便性の高い窓口を目指します。

区と区民を結ぶ新たな情報提供手法として、区立施設や駅でのデジタルサイネージ（行政情報や広告などを表示する電子看板）の活用を検討します。

クレジットカード納付など新たな納付方法を導入し、公金納付の利便性を高めます。

② 区民のための情報通信インフラを整えます

区からの情報発信や災害時の活用、観光等の通信インフラとなる無料公衆無線LAN（無料Wi-Fi）を、公共施設をはじめとした区内の各ポイントに、様々な手法で整備します。

区が保有する公共データをオープンデータとして公開する取組を進め、区政の透明性の向上、区民との情報の共有化、データを活用した民間にお

ける新たなサービス創出など、区民サービスの向上にむけた取組の活性化を図ります。

③ マイナポータルやマイナンバーカードのさらなる活用を検討します

マイナンバー制度とともに構築されるICTサービスのマイナポータルには、区からの各種情報を受け取る機能などが搭載されます。その機能を活用して、利用可能なサービスを案内するなど、区民一人ひとりにきめ細かくサービスの情報が届く仕組みを検討します。

また、平成28年度からマイナンバーカードを利用して各種証明書のコンビニ交付を開始しました。区民サービスの利便性向上を図るために、マイナンバーカードのさらなる活用を検討します。

(2) 情報システムの安全・安心を強化します

① 情報システムの運用継続計画（ICT-BCP）を策定します

災害時に、初動対応を行うために必要な重要システムを可能なかぎり停止させず、停止したとしても早期に復旧させるために、復旧の優先度や復旧に向けた課題への対応策を定めるICT-BCPを策定します。

② 情報セキュリティ対策を強化します

システム面および職員や委託事業者等の運用面の両面から、セキュリティ対策の強化に取り組みます。

(3) 情報システムの効率化・高度化をさらに進めます

① クラウド化をさらに進めます

区の情報システムを外部データセンターで管理し、通信回線を経由して利用するクラウド化をさらに進めることで、経費の削減や管理運用業務の効率化と、事業継続性・データのセキュリティの向上を図ります。

② データ分析システムの活用を検討します

企業の経営戦略やマーケティング分析で使用されているデータ分析システムを活用して区の各部署で保有するデータを収集・分析し、課題の発見と新しい政策の立案に役立てます。